

第1回 長野県保健医療計画策定ワーキンググループ（小児・周産期医療WG）会議
会議録（要旨）

- 1 日時 平成28年12月27日（火）午後3時30分から午後5時まで
- 2 場所 長野県庁西庁舎304号会議室
- 3 出席者
- 委員 大澤麻美委員、木村薫委員、小池健一委員、塩沢丹里委員、高嶋俊夫委員、中村友彦委員、樋口千代子委員、保谷ハルエ委員、本郷一博委員
（欠席委員なし）
- 長野県 健康福祉部衛生技監兼保健・疾病対策課長 小松仁、保健・疾病対策課企画幹兼課長補佐兼母子・歯科保健係長 原啓明、医療推進課企画幹兼課長補佐兼管理係長 日向修一、医療推進課課長補佐兼医療計画係長 下條伸彦、長野保健福祉事務所長 塚田昌大 他

4 議事録（要旨）

【会議事項】

（1）座長の選出について

委員の互選により座長に本郷委員が選出される。

（本郷座長）

ただいま座長にご指名いただきました本郷です。私自身は脳神経外科が専門ですが、ワーキングの委員の皆様は小児・周産期医療に非常に深くかかわっていらっしゃる皆様ですので、積極的にご発言いただいて、このワーキングとしての成果が出ればよいと思いますのでよろしくお願ひします。

（2）第7次長野県保健医療計画の策定について

（本郷座長）

それでは、会議事項（2）第7次長野県保健医療計画の策定について、事務局から説明願ひます。

（日向医療推進課企画幹、資料2「第7次長野県保健医療計画の策定について」説明）

（本郷座長）

ただいまの説明について質問等がありましたら願ひします。

（質疑なし）

（本郷座長）

ご発言がないようですので、次の会議事項に入らせていただきます。次に、会議事項（3）国による検討状況について、事務局から説明願ひます。

（小松衛生技監、資料3「国による検討状況について」により説明）

（本郷座長）

ただいまご説明いただきましたが、資料3の内容は1ページ目にある国の検討会で話し合われている内容ということですね。例えば27ページと29ページに新たに追加する指標の例がいくつか出ていますが、これは国の検討会の中で出てきたもので、このワーキングでもこういった指標を検討していくことになるのでしょうか。

(小松衛生技監)

国が指標の例を出しますので、ワーキングの検討の中で別の指標が必要だということになれば議論していただければと思います。

(塩沢委員)

その指標の雛型というのがありますか。

(小松衛生技監)

今回は国の検討経過の紹介なので全部の指標は示されていませんが、今後国の指針として指標が示される予定です。これまでの5年間の状況変化により必要な指標を追加したり、わかりにくいものは変えたりという見直しを国で行っているところです。

(高島委員)

資料3の29ページの一番下、『「時間外患者のうち開業医が対応した割合」を「小児かかりつけ診療料を算定している医療機関数」に見直す』とありますが、小児かかりつけ診療料を算定している医療機関は現状ではあまりないと思う。窓口無料化になれば算定する医療機関が増えるのではないと思うが、長野県は全国でも数少ない窓口有料の県ですよ。

(小松衛生技監)

窓口無料化については、国でペナルティの撤廃が検討されているので、いずれは長野県も窓口無料化になる可能性があり、今後の計画の中でこの数値が増えていく可能性もあります。

(高島委員)

それがはっきりしてからでないと、こうした目標は書けないと思う。

(小松衛生技監)

計画自体は30年度からになりますので、それまでにははっきりしてくると思います。

(小池委員)

29ページの「小児対応が可能な訪問看護ステーション」の指標とは具体的にはどのようなものをイメージしているのですか。

(小松衛生技監)

まだその点ははっきりしていないところです。

(小池委員)

第7次の計画はこうした指標を進める方向で行うのですか。

(小松衛生技監)

そのように受け止めています。

(小池委員)

第7次の最終年度までの6年間でこれぐらいのものがあればいいということですか。

(小松衛生技監)

数値目標をどの程度にするかは今後の計画策定の中での話となりますが、指標は国で定めるといことです。医療計画の作成指針は今後パブリックコメントを経て出ます。ここから大きくは変わらないのかと思いますが、現状として検討状況をご紹介しますということです。

(本郷座長)

指標のリストについては何らかの機会に出されるのでしょうか。

(下條医療推進課課長補佐兼医療計画係長)

現在の指標は保健医療総合計画に数値目標として掲載しており、第6次の進捗状況については次回のワーキング、あるいは策定委員会でお示しする予定です。それによって、今どういう状況にあるか把握していただけたと思います。

(本郷座長)

わかりました。よろしいでしょうか。それでは次の会議事項ですが、(4)県民医療意識調査について事務局から説明願います。

(下條医療推進課課長補佐兼医療計画係長、資料4「県民医療意識調査について」により説明)

(本郷座長)

県民医療意識調査について説明いただきましたが、ご意見ありますでしょうか。

(塩沢委員)

問23の⑬産科医療と⑭周産期医療を分けたのはどうしてですか。

(宮下医療推進課担当係長)

調査票の検討過程で、それまで周産期医療(妊娠満22週から)のみであったものを妊娠満21週以前の産科医療についても聞いてはどうかということで加えたものです。

(塩沢委員)

現場ではあまり区別していないので、「産科・周産期医療」として一緒にしてはどうでしょうか。

(下條医療推進課課長補佐兼医療計画係長)

⑬と⑭は一緒にする方向で検討させていただきます。

(塩沢委員)

7ページの間21「近い将来場合の死が避けられない」の「場合」はいらぬのではないのでしょうか。

(下條医療推進課課長補佐兼医療計画係長)

修正します。

(小池委員)

問3で住まいを広域的な地域ごとに答えることになるが、市部や郡部などの地域では傾向が違うのではないのでしょうか。問19の診療科のうち、一般の県民が⑥総合診療科、⑨放射線科、⑭形成外科は何を行っている科なのか、わからないのではないのでしょうか。

(下條医療推進課課長補佐兼医療計画係長)

診療科が一般の県民の方からはわかりにくいという点は他のワーキングからもご意見をいただいているところであり、見直しを検討します。

地域の関係は二次医療圏を単位として、毎回同じように聞いているところです。

(高島委員)

問23の⑫小児医療の中で大きな部分を占めているのは予防注射です。⑥の肺炎対策も成人の予防注射のことだと思うので、ひとつにまとめて予防接種としてはどうでしょうか。

(宮下医療推進課担当係長)

問18の医療機関での病気の診療や治療に関してどのようなことを望むのかという問の中に④予防接種をしてほしいとの項目を設けているところです。

(本郷座長)

問18は医療機関に対しての要望、一方、問23は行政に対してですね。できるだけ県民の皆さんの意見を拾い上げる形のアンケートがいいかと思います。

(下條医療推進課課長補佐兼医療計画係長)

調査には一定のボリュームの制限もありますので、他のワーキングの委員からのご意見も踏まえ、検討させていただきたいと思います。

(大澤委員)

問4では、慢性疾患をもった子供の親が調査票を受け取った場合、自分自身と家族のことでは内容が大きく異なり答えづらいと思いますが、その点はよろしいのでしょうか。

(下條医療推進課課長補佐兼医療計画係長)

ご指摘の点について、自身のことやご家族ことではそれぞれの答えが変わることはありますが、それに対応するため設問を増やすことは集計や予算の制約上も難しい面があることをご理解いただきたいと思います。

(小池委員)

問23の⑩、⑪は一般の人はわかりづらいと思います。医療行政上は非常に重要な内容ですが、アンケートでここに丸をする人はほとんどいないと思われます。結果の解釈のときにこれが少ないからといって、医療行政上重要ではないということにはならないので、こういう設問がいいのかどうか気になります。

(下條医療推進課課長補佐兼医療計画係長)

この点については、昨日の別のワーキングでもご指摘をうけており、病院間での役割分担などの文言に変更するとか、高額な医療機器の共同利用の推進についても調査票に載せるかどうかは

最終的に検討したいと思います。

(本郷座長)

ほかにご発言はありますか。すぐにご意見が出ないかもしれませんが、調査内容にご意見がある場合は、電話・ファックス等で事務局に来年1月10日までにお知らせください。事務局は意見を反映できるかどうか検討してください。電話番号とファックス番号をお知らせください。

(下條医療推進課課長補佐兼医療計画係長)

電話番号は026-235-7131、ファックス番号は026-223-7106です。医療計画係の下條か宮下までお願いします。

【報告事項】

(本郷座長)

次に報告事項です。長野県地域医療構想（案）について、事務局から説明願います。

(下條医療推進課課長補佐兼医療計画係長、資料5 長野県地域医療構想（案）について説明)

(本郷座長)

地域医療構想の概要についてご説明いただきましたが、地域医療構想（案）については1月12日までパブリックコメントを実施しているという段階になっているところですが、当ワーキングに関係するところはどこでしょうか。

(下條医療推進課課長補佐兼医療計画係長)

地域医療構想で小児・周産期に関係するところを紹介しますが、地域医療構想（案）の54ページ、「病床機能の分化・連携」の「ア 医療機関の連携体制の構築」の「現状と課題」に「信州大学医学部附属病院や県立こども病院等が担っている全県を対象とした3次医療については、今後とも維持・充実を図っていく必要があります。」と記載し、55ページの主な取組の3つ目の丸で「総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター及びそれに準ずる施設の運営を支援し、周産期医療体制の確保に努めます。」と記載しています。

それから、60ページの医療従事者の確保・養成については、特に小児・周産期に限って書いているわけではありませんが、小児・周産期も医師不足がいわれる中で関係があるものと思っています。これらはあくまで方向性であり、施策の肉付けについては、第7次保健医療計画の策定過程でご議論いただきたいと思います。

(本郷座長)

次期保健医療計画に関係するということで、1月12日までパブリックコメントを実施しているということですので、ご意見がある場合は、医療推進課まで連絡していただきたいと思います。

【その他】

(本郷座長)

それでは次の会議事項に入らせていただきます。その他として今後のスケジュールについて事務局から説明願います。

(日向医療推進課企画幹、資料6 今後のスケジュールにより説明)

(本郷座長)

ただいまの説明について質問等がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

(本郷座長)

ご発言がないようですので、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。
御協力ありがとうございました。

5 閉 会